

秋の全国火災予防運動

11月9日(木)~11月15日(水)の7日間 秋季全国火災予防運動が実施されます。

◎全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節となりました、火災による事故をなくし
住みよい市や町をつくるためひとり一人が注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る 10つのポイント — 4つの習慣・6つの対策 —

4つの
習慣

- ☆ 寝たばこは、絶対やめる。
- ☆ ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ☆ ガスこんろなどのそばをはなれるときは、必ず火を消す。
- ☆ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの
対策

- ☆ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ☆ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ☆ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ☆ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ☆ 安全装置の付いた機器を使用し、出火防止する。
- ☆ 避難方法、経路を常に確保し、早期避難できるようにする。

つけ忘れて
いませんか?



住宅用火災警報器を設置しましょう!

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化!!

「万が一!」の火事

住宅用火災警報器で助かる命があります。

※住宅用火災警報器は家電量販店、ホームセンター等で購入できます。取り付け、点検も個人で容易におこなえます。

※なお、悪質な訪問販売にはご注意ください。(消防職員が訪問販売することはありません)

問合せ先: 島尻消防組合消防本部 予防課 TEL 948-3052

広告欄

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

てるまさリースバック
売っても住むーず

軍用地等の不動産も
直接買い取ります!

8
つの特
徴

- | | | | |
|------------------------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------|
| その①
お支払いは
最短5営業日です | その②
売却後もそのまま
住めます | その③
買戻し(再購入)も
可能です | その④
資金の使いみちは
自由です |
| その⑤
住宅ローンが残って
いても大丈夫です | その⑥
年齢や同居人の
制約はありません | その⑦
固定資産税などが
不要です | その⑧
相続対策になります |

査定無料! お問い合わせはこちら >>> てるまさリース TEL.098-943-4355



那覇市泉崎1丁目12番15号 平日9:00~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)



町税の納め忘れはありませんか?

納付期限が過ぎた町税の納付書は使用できなくなりますので、期限内に納付をお願いします。また、窓口での期限切れ納付書の再発行手続きが、業務の進行に支障をきたしていますので、期限内納付を遵守くださいますようお願いいたします。

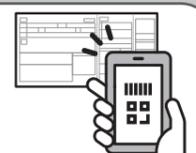
2023年4月より スマホやパソコンを使用して、24時間365日、いつでもどこでも

各種納税で 町県民税 固定資産税 国保税 軽自動車税

電子マネー納付 & クレジット納付 使えます!

電子マネー納付

①納付済通知書のQRコード
またはバーコードをお手持ちの
電子マネーアプリで読み取る



①お支払い画面より決済!



クレジット納付

①「地方税お支払い
サイト」へアクセス



②納付済み通知書
のQRコードを
読み取る



③お支払い方法を
選択!



ご利用にあたっての注意事項

※電子マネー納付・クレジット納付では、領収書及び車検用納税証明書が発行されません。お支払い内容は以下の方法でご確認ください。

- ・電子マネーご利用の場合：決済履歴、取引履歴・利用明細等
 - ・クレジットカードご利用の場合：クレジット会社の利用明細
- 車検更新の際には、軽自動車検査協会側で電子的に自動車税の納付情報が確認できるため、原則として車検更新の際の車検用納税証明書の掲示は不要です。

なお、車検用納税証明書の発行について、税務課において納税確認できる時期は、納付日から開庁日で2日後以降になるため、その間納税証明書の発行ができません。車検更新をお急ぎの場合は、金融機関やコンビニエンスストア等にて現金で納付の上、併せて車検用納税証明書の交付をうけて、車検手続きを行ってください。

※納税後の完了メール等は送信されません。
※クレジット決済では、納付額によって手数料が別途かかる場合がございます。

クレジット納付は
こちらから!



納め忘れがないように口座振替もあります。そちらのご利用もご検討ください。

国保税に関するお問い合わせ | 町県民税・固定資産税・軽自動車税に関するお問い合わせ
健康保険課 ☎098-998-2210 | 税務課 ☎098-998-2700